

2022年度

第5回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2022年度第5回理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2022年10月7日(金) 18時30分から19時35分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (敬称略)

- (1) 理事総数 29名
- (2) 理事定足数 15名
- (3) 理事出席総数 23名

(4) 出席理事(3名)
越山 賢一、船田 清、石井 肇

(5) WEB会議システムによる出席理事(19名)
鷺津 裕美、上田 充士、大岩真由美、八島 隆志、佐賀 主昌、今枝 映人、藤井 陽一、
池端 一樹、中川 綾子、荃津 都、橋本 美湖、柴田 靖士、對馬 紀一、八城 雅彦、
安藤 亮一、鈴木 敏之、北国 浩、由井 敏博、中田 孝一

(6) 欠席理事(7名)
中山 明彦、大橋 穰、吉田 昌一、磯辺 正道、岩田 薫、小島 実、本山 哲司

(7) WEB会議による出席監事(1名)
工藤 彰一

(8) 欠席監事(2名)
永浦 政司、吉川 賀恵

(9) 理事会運営規則第3条による、オブザーバー出席(2名)
館下 裕典根室FA副理事長、小林 徹也特任理事、佐々木大祐特任理事

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 規律委員会委員選任における評議員会決議省略の件
第2号議案 協会旗及び標章規程改正の件

<報告事項> 第1号報告 職員給与規程改正報告
第2号報告 事業最適化会議ヒアリング報告
第3号報告 HKFA 会長方針と北海道サッカー協会の目標
第4号報告 栃木国体報告

(4) 報告事項

第1号報告 職員給与規程改正報告

船田副会長（財務担当業務執行理事）より、常勤役員である越山会長の通勤手当支給に係る、職員給与規程の改正について説明があった。

常勤役員の通勤手当は、通勤実態に応じ、職員給与規程第20条に準じ支給できるものとされている。同規程には会長の居住地岩見沢市からの距離である片道約44キロに応じた通勤手当額がないことから、第20条第3項の規定を改正した。改正内容は税務署が示す非課税限度額に沿った内容とした。

変更後 職員給与規程 第20条3項

(1) 片道2km以上5km未満	2,000円
(2) 片道5km以上10km未満	4,500円
(3) 片道10km以上15km未満	7,000円
(4) 片道15km以上25km未満	12,000円
(5) 片道25km以上35km未満	18,000円
(6) 片道35km以上45km未満	24,000円
(7) 片道45km以上55km未満	28,000円
(8) 片道55km以上	30,000円

また、高速道路の使用について新たに追加した。会長の居住地が遠距離であり、その通勤時間短縮のため、高速道路を使用した際の料金を通勤手当の対象とする。所得税法の中でも非課税通勤手当として、高速道路使用は経済的かつ合理的とされる場合に認められている。限度額については、会長の通勤日数やキロ数、高速料金から計算し月額17,000円を限度とし、翌月精算とする。

この改正により、常勤役員は札幌市在住者以外でも就任出来る範囲が広がる。

施行日は、現役員が選出された理事会開催日の2022年6月25日とする。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第2号報告 事業最適化会議ヒアリング報告

事業最適化会議担当の佐々木特任理事よりヒアリング報告を行った。また、越山会長より課題の対応について説明があった。

(佐々木) 財務・総務を除く10の委員会へヒアリングを実施した。その結果3つの課題を抽出した。

課題1：報告体制の脆弱性

- ・委員会から課題や中長期的な展望、委員会固有の状況等の報告の機会は限定的であり、意思決定機関が経営判断するための情報が十分に集約されていない可能性がある。
- ・対面でのコミュニケーションの機会が激減している。

課題2：HKFA 予算統制制度の特徴

- ・例年11月頃に申請される事業別予算を積算したものが、法人としての年度予算の基礎となる。
- ・予算と実績の科目別の乖離値よりも、単独の事業予算総額が支出超過になっていないかを注目し確認している。
- ・事業終了までに当初予算に不足が生じた場合、制度上は補正予算により対応する。一方、余剰金が発生した場合は決算報告書上、予算と実績の差額を余剰金として、HKFAへ返金される。

課題3：事業目的とその成果の整理

- ・事業実施結果の報告制度としては、経理情報としての「事業報告」が求められるのみであり、開催要項の目的について達成されたかを評価する仕組みは定められていない。
- ・公益目的の事業であり、定量的かつ客観的な評価指標の設定は困難であり、また、効

果が長期的に実現する事業もあることから、画一的な評価指標の設定は現実的ではないという意見を多くいただいた。

- ・一部の委員会では、入手可能な範囲で登録者数等の分析が実施されているものの、ボランティアの範囲での実施や、分析水準の維持には限界がある。

(越山) 抽出された課題の対応と方向性は以下のとおり。

課題1：報告体制の脆弱性について ⇒ 報告体制の見直し

コロナ禍で得たオンライン会議は一定の効果が認められる。一方で対面会議のメリットも改めて認識された。社会状況の変化に対応しつつ、ハイブリッドな会議体制を一層強めたい。また、役員と各委員長との意見交換できる場を求められていることから、各委員会の主要会議には副会長が出席して、委員会の声を直接聞く機会としたい。会議の内容や要望等を、三役会議や常務委員会および理事会で議論できれば良いと考える。

他方、委員会においては委員長や担当者への責任や仕事量の偏りは依然として解消されていない実態も明らかになった。委員長のリーダーシップの下、委員会の構造上の改善も進めていただくことをお願いしたい。

課題2：HKFA 予算統制制度の特徴 ⇒ 予算制度の見直し

予算申請書の作成は各委員会において大きな負担であることは十分理解している。また、予算決定後の資金不足や余剰金を出さないために、予算流用の簡素化や予算執行に柔軟性を高めることは予算制度改善の一つと考える。参加費の上限撤廃の声も聞こえている。現在、財務委員会では、指導者・審判員養成等の一部事業において、試験的に予算編成の見直しを実施し、その運用状況の結果を受け、再来年の方針を検討することを考えている。

課題3：事業目的とその成果の整理 ⇒ 事業の（定量的）評価

サッカー・フットサル事業を中心とする、普及、育成および指導など、その成果を短期間に定量的評価で表すことは非常に難しいものが多くを占めている。また、これら事業は継続的な活動に委ねられることから、一方では変化の少ない慢性的事業と認識されることもある。それでも我々は少子化や他のスポーツへのトランスファー（種目転換）など、子どもを取りまく環境の変化に敏感に対応しなければならない。評価そのものは難しいものの、より評価を高めるために、指導者の育成が重要鍵であると考えている。皆さんには指導者の養成にご協力を頂きたいと考えている。

以上、本報告より多くの改善点が示唆された。事業最適化会議を今後も継続的に行い、具体的な改善方法を検討していくこととした。

第3号報告 HKFA 会長方針と北海道サッカー協会の目標

越山会長より、HKFA 会長方針と北海道サッカー協会の目標について説明があった。

(越山) 前号で説明した事業最適化会議のまとめを最大限に生かし、皆さんのご意見をしっかりと聞きながら、できることから速やかに実行していきたい。

会長方針

- ◆ 地区・委員会・連盟・事務局をまとめ北海道協会を強固にする
- ◆ やるべきことをスピード感をもって実行する
- ◆ 事業最適化会議のまとめを最大限に活かす

北海道サッカー協会の目標

- ◆ 北海道サッカー・フットサルの競技力向上
- ◆ 女子サッカーの環境整備と発展
- ◆ キッズおよび4種の普及事業の推進
- ◆ シニアの環境整備と登録者の増加
- ◆ 指導者養成講習会の発展と指導者のレベルアップ
- ◆ 審判員の養成と質のレベルアップ
- ◆ 協会運営基盤の強化

第4号報告 栃木国体報告

国体を視察した越山会長と上田副会長（技術委員長）より、国体視察の報告があった。

(越山) 栃木県は選手団をアットホームに迎え入れてくれた。チームは気持ちよく試合に入れたと思う。成年は岐阜県と対戦し、0-4 で初戦敗退。選抜チームの合同トレーニングのスケジュール的な難しさや登録選手のコロナの影響もあり本来の力を充分発揮できなかった。選手は最後までよく戦っていた。

(上田) 少年男子は3位決定戦まで5試合を戦い、4位の成績を収めた。チーム16人中14人がコンサU18の選手である。コンサU15札幌出身が5人、コンサU15釧路と旭川、そして、札幌、函館、十勝の中学校と街クラブの出身であり、北海道中の選手がコンサに集まっている。国体予選のない北海道は試合感が無く、1点取られてそのまま負けることが多かったが、森川監督は早めに動いて後半スタートから選手を交代するなど色々な取り組みをしていた。選手を信頼するコーチングで、一体感のある戦い方をしていた。2006年に国体がU16化し、ベスト4へ進出したのは今回が初めて。快挙である。

少年女子は準優勝した静岡に0-8で初戦敗退するも、ボールポゼッション率は同じ位で、ワイドにポジションを取り、ハイプレスをかけられる中、ボールを動かしながらやりたいサッカーをしていた。北海道の少年女子は中3からチームを立ち上げて4、5人は本州の学校へ行ってしまふ。本州に抜かれても次の選手が出てくるような育成の取り組みと、拮抗したゲーム環境作りを、育成年代の委員会や女子委員会と一緒に取り組んでいきたい。また、視察に来た事務局水野さんのサポートに感謝する。

第5号報告 ノルディニア北海道へのスポンサー協賛金補填について

ノルディニア北海道のなでしこリーグ2部スポンサーマッチデーの会場予約にミスがあり、それに伴うノルディニア北海道の損失825,000円(税込)の補填について、越山会長および船田副会長より報告を行った。経緯・経過は以下の通り。

- | | |
|------------|--|
| 2022年1月12日 | 厚別・円山競技場予約調整会議へHKFA事務局員が出席 |
| 5月24日 | 7月3日(日)スポンサーマッチデーの厚別会場が予約されていないことが判明。本来予約したのはSSAPであり、事務局が厚別を予約したと誤通知したことが原因。 |
| 5月27日 | 吉田会長(当時)と事務局員が、お詫びのためノルディニア北海道代表を訪問。本件に係る損失を補償する考えがあることを伝える。 |
| 8月4日 | ノルディニア代表より協賛広告キャンセル料825,000円(税込)の請求書が届く。 |
| 8月18日 | ノルディニア代表に対し、スポンサーより協賛料が支払われていないことの確認ができる文書(以下、文書)の提供を依頼。 |

- 9月21日 財務委員会へ経緯を報告し協議する。
- 9月22日 支出科目について会計事務所へ相談し、経常費用管理費の雑費勘定から支出することとする。決算時に雑費勘定の支払い内容について、注記の要否を検討する。
- 9月24日 越山会長が、文書の原本を確認する。
- 9月26日 越山会長が、事案決裁規則により、ノルディーア北海道への支払いを決裁する。また、当該事務局員に対し口頭で嚴重注意を行う。
- 9月27日 ノルディーア北海道への送金手続き完了。
常務理事会へ本件の経緯と再発防止について報告。
- 10月7日 第5回理事会へ報告
- 10月17日 越山会長より、事務局員全員に対し、再発防止に向けたミーティングを実施予定。

越山会長より、本件はあつてはならないことであり、再発防止に努めることと、公金をこのような形で使うことへのお詫びの言葉があつた。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

(5) その他

1) 事務局人事について

越山会長より、事務局人事について説明があつた。

(越山) 2022年9月29日付けで、職員1名が退職。10月17日に職員1名を中途採用する。
また、2023年4月1日には職員として新卒者1名を採用予定。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、19時35分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2022年10月7日

公益財団法人北海道サッカー協会 2022年度 第5回理事会

会 長 越山賢一 印

監 事 工藤彰一 印